

様式 4

第 1 事業計画

1 個別事業計画一覧表（1）

令和 6 年 4 月 1 日 現在

目標	事業種目 (メニュー)		実施市町村	事業実施主体	事業量 (ha、m、箇所)	事業費 (千円)	国費 (千円)	備考
林業・木材産業の 生産基盤強化	間伐材生産	間伐材生産						円/ha m ³
		関連条件整備活動						
		うち森林作業道整備						
		合計						
	路網整備・ 機能強化	林業専用道（規格相当）の整備	高島市	高島市森林組合				
		A区分						
		B区分			172m	6,020	6,000	
		C区分						
		補強						
		点検診断						
		森林作業道の整備						
		林道等の機能強化						
		機能強化（単独型）						
		機能強化（一体型）						
		森林作業道の機能強化						
		林業専用道（規格相当）の復旧						
		合計				6,020	6,000	
	附帯事務費							
	総計					6,020	6,000	

目標	事業種目 (メニュー)	実施市町村	事業実施主体	事業量 (ha、m、箇所)	事業費 (千円)	国費 (千円)	備考
森林整備の地域 活動推進	(森林整備地域活動支援対策のうち) 森林経営計画作成促進	長浜市	滋賀北部森林組合	90ha	2,140	1,070	令和6年度基金
		長浜市	長浜伊香森林組合	67ha	836	418	
		米原市	滋賀北部森林組合	30ha	1,140	570	
	交付金合計						
	基金合計			187ha	4,116	2,058	
	(森林整備地域活動支援対策のうち) 森林境界の明確化	長浜市	滋賀北部森林組合	30ha	1,350	675	令和6年度基金
		米原市	滋賀北部森林組合	30ha	1,200	600	
		高島市	高島市森林組合	45ha	2,790	1,395	
	交付金合計						
	基金合計			105ha	5,340	2,670	
	(森林整備地域活動支援対策のうち) 森林所有者の探索						
	交付金合計						
	基金合計						
	(森林整備地域活動支援対策のうち) 森林経営計画作成・森林境界の明確化に向けた 条件整備						
	交付金合計						
	基金合計						
	(森林整備地域活動支援対策のうち) 都道府県推進事務						
	交付金合計						
	基金合計						
	(森林整備地域活動支援対策のうち) 市町村推進事務						
	交付金合計						
	基金合計						
	交付金総計						
	基金総計			292ha	9,456	4,728	

目標	事業種目 (メニュー)		実施市町村	事業実施主体	事業量 (ha、m、箇所)	事業費 (千円)	国費 (千円)	備考
再造林の 低コスト化 の促進	低コスト 再造林対策	低コスト造林の支援						
		うち一貫作業システム						円/ha 植栽樹種： 植栽本数： 本/ha
		うち低コスト造林						円/ha 具体的な施業： 植栽樹種： 植栽本数： 本/ha
		うち下刈り						円/ha 下刈り回数： 回目
		機械器具の整備						資機材の種類：
		関連条件整備活動						
		うち森林作業道の整備						
		合計						
	附帯事務費							
	総計							

(注)

- 1 「間伐材生産」及び「路網整備・機能強化」の事業実施主体については、林野庁長官が別に定める考え方に則って都道府県知事が選定した林業経営体、本事業の対象となる事業実施主体を記載すること。
- 2 「間伐材生産」及び「路網整備・機能強化」の各欄については、林野庁長官が別に定めるところにより都道府県知事が設定した生産基盤強化区域内又は市町村森林整備計画に定める特に効率的な施業が可能な森林の区域内において実施する事業について記載すること。
- 3 「実施市町村」は、事業実施主体が事業を予定している市町村名を記載すること。
- 4 「事業量」、「事業費」及び「国費」については、事業種目ごとに合計を記載し、間伐材生産、路網整備・機能強化については、2事業の総計を「総計」欄に記載すること。
- 5 「間伐材生産」は、定額の単価と間伐材生産量を備考欄に記載すること。
- 6 「路網整備・機能強化」の「林業専用道（規格相当）」については、設計・技術審査会の設置状況を備考欄に記載すること。
- 7 「森林整備地域活動支援対策」については、「交付金」「基金」別に記載することとし、備考欄に事業実施年度も記載すること。
- 8 「低コスト再造林対策」は、定額の単価及び具体的な施業、植栽樹種、植栽本数、下刈り回数、資機材の種類を事業種目に応じて備考欄に記載すること。

* 行については、適宜加除のこと。

1 個別事業計画一覧表（2）

<合計>

目標	メニュー	実施内容	事業実施主体	事業費 (千円)	国費 (千円)	地域 提案	備 考
山地防災情報の周知							
森林資源の保護				3,592	1,794		
林業の多様な担い手の育成				3,838	1,919		
林業経営体の育成							

<個別事業計画>

森林資源の保護	森林資源保護の推進	シカ・クマによる造林木への剥皮被害を防止するためのテープ巻き	滋賀県造林公社	2,562	1,280		役務費、資材購入費、構築物設置費:86千円/ha×30ha=2,562千円
森林資源の保護	森林資源保護の推進	シカ・クマによる造林木への剥皮被害を防止するためのテープ巻き	高島市森林組合	207	103		役務費、資材購入費、構築物設置費:103千円/ha×2ha=207千円
森林資源の保護	森林環境保全の推進	森林保全巡視指導員の配置および研修の実施	滋賀県	823	411		人件費:805千円 研修旅費18千円
林業の多様な担い手の育成	人材の確保・育成・定着	林業労働力育成協議会の開催	滋賀県林業労働力確保支援センター	100	50		・協議会実施(報償費、旅費等100千円)
林業の多様な担い手の育成	労働安全の確保	安全巡回指導の実施、特殊検診等の実施	林業・木材製造業労働災害防止協会滋賀県支部	1,720	860		・巡回指導活動18箇所(報償費、旅費等367千円) ・振動障害特殊検診100人、蜂アレルギー抗体検査110人(受診料1,353千円)
林業の多様な担い手の育成	持続的な林業経営の確立	森林組合の事業連携・経営改善の支援	滋賀県	2,018	1,009		・事業連携強化推進会議、業務管理改善研修会(委託料2,018千円)

(注)

- 1 メニューについては、別表4に定める事項を記載すること。
- 2 実施内容については、森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策補助金等交付等要綱（平成30年3月30日付け29林政第893号農林水産事務次官依命通知）別表2の1の2のメニュー欄に掲げる内容を踏まえ、わかりやすく簡潔に記載すること。
- 3 目標ごとに事業費及び国費の合計を記載すること。
- 4 地域提案事業は、個別事業計画ごとに地域提案の欄に「○」を記載すること。
- 5 実施地域及び項目ごとの積算基礎（実施数量、事業費の内訳）を備考欄に記載すること。
- 6 「林業経営体の育成」の実施内容、事業実施主体、事業費、国費及び備考欄については、林業機械リース支援を活用する事業実施主体ごとに記載することとし、実施内容欄については導入予定機械名及び台数を記載すること。また、機械の再貸付けを行うものにあつては、備考欄に「再貸付」と記入すること。

* 行については、適宜加除のこと。

2 計画主体ごとに定める指標（全体指標）

目標	事業種目 （メニュー）	全体指標	指標設定の考え方 （目標との関連性）	現状値			目標値			備考
				数値	単位	年度 （西暦）	数値	単位	年度 （西暦）	
林業・木材産業の生産基盤強化	高性能林業機械等の整備	素材生産量（増加率）	高性能林業機械等を導入し、素材生産量の増加、素材生産性の向上を図る。	103	千m3	R6 （2024）	162	千m3	R11 （2029）	現状値はR2～R4の平均増加率：1.57
		素材生産性（目標値及び増加率）		4.3	m3/人日	R6 （2024）	5.8	m3/人日	R11 （2029）	現状値はR2～R4の平均増加率：1.35
山地防災情報の周知	山地防災情報伝達の総合的な推進									
森林資源の保護	森林資源保護の推進	森林被害面積の減少	指標としたシカ・クマによる森林被害面積の減少に資するため、獣害対策を実施し森林資源の保護に努める。	96	ha	R6 （2024）	90	ha	R7 （2025）	現状値はR2～R4の平均
	森林環境保全の推進	森林保全推進員の増加	森林保全巡視指導員を配置することにより、森林保全推進員の増加を図る。	58	人	R6 （2024）	60	人	R7 （2025）	現状値はR2～R4の平均
林業の多様な担い手の育成	人材の確保・育成・定着	認定事業体数	指標とした認定事業体数を維持するため、林業労働力育成対策協議会の開催等により、林業事業体育成の取組強化を図り、林業担い手の育成確保を図る。	12	事業体数	R6 （2024）	12	事業体数	R7 （2025）	現状値（R5時点）は15だが、内4者がR6に合併する予定であるため12とする。
	人材の確保・育成・定着	新規就業者数		10	人	R6 （2024）	10	人	R7 （2025）	現状値はR2～R4の平均
	労働安全の確保	労働災害発生件数（減少率）	指標とした労働災害発生件数（減少率）に資するため、安全衛生指導員による巡回指導および振動障害等特殊検診、蜂アレルギー抗体検査の実施などの労働災害防止対策を推進し、近年、件数が増加傾向にある労働災害の発生件数の伸びを抑えることを目標とする。	6	件	R6 （2024）	5	件	R7 （2025）	現状値はR2～R4の平均（労働災害速報に合わせて年度は暦年とする。）
	労働安全の確保 持続的な林業経営の確立	素材生産量	林業担い手の育成および、労働安全を確保することにより、安定した素材生産を図る。	103	千m3	R6 （2024）	150	千m3	R7 （2025）	現状値はR2～R4の平均
林業経営体の育成	林業経営体育成対策 （林業機械リース支援）									
再造林の低コスト化の促進	コンテナ苗生産基盤施設等整備	コンテナ苗の生産量（増加量）	コンテナ苗の生産基盤施設を整備することにより、コンテナ苗生産量の増加を図る。	145	千本	R6 （2024）	200	千本	R11 （2029）	現状値はR4実績

（注）

- 1 目標単位での事業計画がある場合は、該当する全体指標について記載すること。
- 2 メニュー及び全体指標については、別表4に定める事項を記載すること。ただし、目標「林業の多様な担い手の育成」における全体指標の一部及び「森林資源の保護」における全体指標については、別表4を踏まえ、地域の実情に応じたものを設定すること。また、全体指標ごとに定める（）書き内の増加量、増加率等については備考欄に記載のこと。

* 行については、適宜加除のこと。

3 事業実施主体ごとに定める指標（個別指標）
（1）森林整備・林業等振興整備交付金

目標	メニュー	事業種目	実 施 市町村	事業実 施主体	事業内容	事業費 (千円)	交付金（国費）			個別指標	単位	個別指標						費用対効果 分析の結果	公庫 資金	備 考
							事業費 (千円)	附 帯 事務費 (千円)	合計 (千円)			現状値 (R6年度) (2024)	1 年目 (R7年度) (2025)	2 年目 (R8年度) (2026)	3 年目 (R9年度) (2027)	4 年目 (R10年度) (2028)	目標値 (R11年度) (2029)			
林業・木材産業の 生産基盤強化	高性能林業機械等の整備	林業機械作業システム整備	大津市	滋賀県森林組合	①林業機械導入【素材生産型】 ②広域利用林業機械 ③IoTハーベスタ 1 台	35,756	13,002	0	13,002	素材生産量 素材生産性	m3 m3/人・日	35,547 4.83	37,030 5.02	38,520 5.21	40,010 5.41	41,500 5.60	43,000 5.80	10.55		・増加量：素材生産量7,453m ³ ・増加率：素材生産量1.20 素材生産性1.20 ・加算指標あり：経営管理実施権等、月給制の導入、現場作業員への能力評価システム、再造林の取組、提案型施業の取組、施業効率化の取組、安定的な原木供給の取組 ・都道府県優先 ・施設利用者：南部事業所共同企業体、中央事業所共同企業体、東近江事業所共同企業体、東部事業所共同企業体、北部事業所共同企業体、伊香事業所共同企業体
	合 計			計		35,756	13,002	0	13,002											
再造林の 低コスト化の促進	コンテナ苗生産基盤施設等の整備	コンテナ生産基盤施設整備	東近江市	西野 増朗	育苗施設 苗抜取機 コンテナ容器	1,392 759 1,166	696 379 583	0 0 0	696 379 583	コンテナ苗の生産量(増加率) 国庫補助相当額に対する効果	% 円/本	1 -	900 41	2,900 41	3,900 41	3,900 41	3,900 41	1.1		・加算指標あり：新規でコンテナ苗生産等を行う者、花粉の少ない苗木生産 ・都道府県優先
	合 計			計		3,317	1,658	0	1,658											
合 計						39,073	14,660	0	14,660											
総 計																				
うち地域提案																				

- (注)
- メニューについては、別表2の事項を、個別指標については、別表4に定める事項を記載することとし、個別指標ごとに定める（ ）書き内の増加量、増加率等は、備考欄に記載のこと。
 - 事業種目については、別表1のⅠ及びⅡの該当事業種目を、事業内容については、別表1のⅠ及びⅡの工程又は施設区分①から④まで（必要に応じて具体名を併せて記載）及び数量を記載すること。
 - 実施市町村は、施設等整備を予定している市町村名を記載すること。
 - 交付金（国費）欄の事業費については、附帯事業費を含めて記載すること。また、備考欄には、目標ごとの附帯事業費の計を上段に「附帯事業費 円」と、下段にはその交付金（国費）分を（ ）書きで記載すること。
 - 都道府県附帯事務費及び市町村附帯事務費については、目標ごとの附帯事務費合計欄における合計額の下段に「都道府県附帯事務費〇〇」、「市町村附帯事務費〇〇」と記載のこと。また、総計欄における附帯事務費についても同様とする。
 - 事業実施主体・メニューごとに計、目標ごとに合計及び全ての計を総計に記載すること。
 - 総計のうち地域提案事業の計を記載すること。
 - 地域提案は、それぞれ補完し関連して実施しようとする目標の欄に記載することとし、備考欄に地域提案である旨を記載すること。
 - 交付対象物件を担保にし、自己資金の全部又は一部について国の融資制度を受ける場合には、備考の欄に「融資該当有」と記載すること。
 - 日本政策金融公庫資金の林業構造改善事業推進資金（補助事業を用いないが事業計画と一体となって実施する単独融資事業も含む。）又は農林漁業施設資金を希望する場合は、「公庫資金」の欄に「〇」を付すこと。
 - その他（該当する場合は、備考欄に記載のこと。）
 - 木材加工流通施設等の整備については、位置づけられている広域流通構想等の構想名
 - 木材加工流通施設等の整備及び木造公共建築物等の整備のうち、建築物木材利用促進協定を締結している場合は協定の名称を記入。（併せて協定の写しを添付し、提出すること。）
 - 木造公共建築物等の整備については、交付対象事業費を記入。
 - 木造公共建築物等の整備のうち、エコスクールに関する取組については、認定学校名を記入。
 - 木造公共建築物等の整備のうち、脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律第12条第1項に基づき策定した市町村方針に基づく取組については方針名を記入。
 - 木質バイオマス利用促進施設の整備のうち、「バイオマス産業都市構想」又は「分散型エネルギーインフラプロジェクト」のマスタープランに基づく取組については、その名称及び公表年月日を記入。
 - コンテナ苗生産基盤施設等の整備について、事業実施主体が「認定特定増殖事業者」に該当する場合は、「認定」と記入。また、目標値の達成が6年目以降となる場合は、達成年度までの毎年目標値を記入。
 - 施設の貸付けを行うものにあつては、貸付けを受ける（計画している。）事業実施主体名を備考欄に記入する。
 - 加算指標がある場合は、「加算指標あり：〇〇〇（指標名）」と記入すること。都道府県優先得点を加算する場合は「都道府県優先」と記入すること。
 - 別表2のⅠの2の「11 林業機械リース支援」の(2)細則の④の資料は、本様式に準じて作成するものとし、個別指標及び目標値欄は、事業実施主体ごとのリース期間満了年度における素材生産量及び素材生産性の計画値を記載し、費用対効果分析の結果欄は記載しない。
 - SCM（サプライチェーンマネジメント）推進フォーラムと連携した取組への支援は、備考欄に「SCM推進フォーラムと連携した取組」と記載すること。また、事業計画書の内容がサプライチェーン構築の実現に向けた取組と関連していることが明確に分かる資料（具体的な構想・計画等）を別途添付すること。
- * 行については、適宜加除のこと。

様式5

事前点検シート

計画主体名	都道府県名		
実施年度	令和 6 年度	総事業費	52,523 千円
		(うち交付金	24,373 千円)

1 計画全体について

	項 目	チェック欄	備考欄
(1)	森林・林業基本計画、全国森林計画、地域森林計画、林業労働力の確保の促進に関する基本計画、木材安定供給確保事業に関する計画等をはじめ、その他各種関連制度・施策との連携、配慮、調和等が図られているか。	○	
(2)	事業実施関係者のみならず、関連部局、地域住民等との合意形成・連携・調整が図られているか。	○	
(3)	計画主体、事業実施主体及び関係者で協議会を設置するなど、事業の推進体制は確立されているか。	○	
(4)	事業計画を公表することとしているか。	○	
(5)	事後の評価結果について公表することとしているか。	○	
(6)	目標値については、都道府県における各種計画の目標数値との整合が図られており、かつ、情勢の変化や前年度の施策の効果の評価を踏まえて算定し、関係者の合意が得られたものであるか。(※1)	○	事業主体や利害関係者と調整を行い目標達成等について合意した。
(7)	前年度までの計画と同一の目標値を掲げている場合、本計画の目標値は、前年度までの計画の目標値を上回っているか。(上回っていない場合、その理由が整理されているか。)(※2)	○	
(8)	事前点検シートに掲げる項目について、判断根拠となる書類を保存しているか。	○	
(9)	他省補助金との重複はないか。	○	

(注)

1 チェック欄には、該当する項目を満たしていることを確認し「○」を、該当ナシの場合は「－」を記入すること。
(必要に応じて名称等を記入)

2 (※1) : どのような手段により、どのような者と合意形成を図ったか備考欄に記載のこと。(別様可)

3 (※2) : 都道府県が作成する計画等の目標数値を適用しない場合、現状値及び目標値設定の根拠(理由)を備考欄に記載すること。(別様可)

2 個別事業について（施設整備を実施する場合のみ記入）

項 目	チェック欄				備考欄
	メニュー名	林業機械	コンテナ苗		
	事業実施主体名	滋賀県森林組合	西野 増朗		
	工種	林業機械導入【素材生産型】 広域利用林業機械 IoTハーベスタ	育苗施設 散水装置 コンテナ容器		
(1) 事業実施主体の適正性					
	ア 実施要領に定める事業実施主体の種類ごとの要件を満たしているか。	○	○		
	イ 高性能林業機械等の林業機械の導入は、事業実施主体が都道府県等の場合を除き、林野庁長官が別に定めるところにより、都道府県知事が選定した林業経営体となっているか。	○	-		
	ウ 事業を相当期間継続することが確実であり、規約等により適切な施設運営が行われることが確実であると認められるか。	○	○		
	エ 事業費3,000万円以上の場合、法人化しているか。	○	-		
	オ 過去に実施した林野庁補助事業等について、改善計画を作成した若しくは会計実地検査において、目標の達成度合いが低調等の指摘を受けていないか。	○	○		
	カ 既に該当する場合、事業を実施する妥当性は認められるか。	-	-		
(2) 施設用地が確保されている又は確保される見通しがついており、事業の実施期間（施設の耐用年数相当）継続して使用できる見込みがあるか。		-	○		
(3) 適正な資金調達計画と償還計画が策定されているか。		○	○		
(4) 補助対象となる施設を担保に供することを前提とするような資金調達計画となっていないか。 （国の制度資金を除く。）		○	○		
	ア 制度融資名	-	-		
	イ 金融機関名	-	-		
(5) 自力若しくは他の助成によって整備に着手した施設を本対策に切り替えて交付対象とするものでないか。		○	○		
(6) 個々の施設整備については、単年度で事業が完了するような計画となっているか。		○	○		
(7) 事業費積算等の適正性					
	ア 事業費の算出は、都道府県等の標準単価や歩掛り等を基準として適正に行われているか。	-	○		
	イ 整備コスト等の低減に努めているか（木質バイオマス利用促進施設の整備及び木造公共建築物等の整備 については、PFI等の適用を検討することにより、事業全体のコスト低減を図っているか。）。	○	○		
	ウ 建設費が施設ごとの上限事業費の範囲内となっているか。	○	○		
	エ 下限事業費が定められている場合は、その金額以上となっているか。	-	-		
	オ 附帯施設・備品は交付対象として適正か。（必要性はあるか、汎用性の高いものを交付対象としていないか。）	-	-		
(8) 施設等の仕様は、都道府県等において一般的に使用されているものを基準としているか。		○	○		
(9) 施設等の規模、構造、設置場所については、目的に合致するものとなっており、計画を達成する手段として過大となっていないか。		○	○		
(10) 周辺の環境や景観への配慮がなされており、また、当該地域に係る土地利用計画に即しているものとなっているか。		-	○		
(11) 建物に係る敷地整備の面積は、建坪の概ね3倍以内となっているか。		-	-		
(12) 新技術を導入する場合は、現地での事業効果の発現が十分に明らかとなっているか。		-	-		
(13) 個々の事業の受益戸数は5戸以上となっているか。（受益戸数を記入すること。）		6	5		
(14) 個人施設への補助ではないか、また、目的外使用のおそれはないか。		○	○		
(15) 施設の入替え、増築、改築、併設又は合体を行う場合、古品古材を利用した施設整備を行う場合は、実施要領に定める要件を全て満たしているか。		-	-		
(16) 施設の整備に当たり、木造を検討したか。木造が困難な場合、施設における木材利用を検討したか。困難な場合、理由を整理したか。		-	-		

項 目		チェック欄			備考欄
		メニュー名	林業機械	コンテナ苗	
		事業実施主体名	滋賀県森林組合	西野 増朗	
		工種	林業機械導入【素材生産型】 広域利用林業機械 IoTハーベスタ	育苗施設 散水装置 コンテナ容器	
(17)	木材加工流通施設等の整備において、施設を整備する場合、建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）第1条第3号に規定する構造耐力上主要な部分に用いる製材品については、「日本農林規格等に関する法律」（昭和25年法律第175号）の規定に基づき、「製材の日本農林規格」（平成19年農林水産省告示第1083号）又は「枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材の日本農林規格」（昭和49年農林省告示第600号）の格付けがされたものかつ地域材を使用することになっているか。		-	-	
(18)	収支を伴う施設の適正性（収支を伴う施設に限る。）				
	ア適正な収支計画を策定しているか。		-	○	
	イ事業費が5,000万円以上の施設については、計画の経営診断を実施し、指摘された改善点を事業計画に反映した上で計画を策定しているか。		-	-	
	経営診断日		-	-	
	ウ補助残に対する自己資金の割合が概ね12%以上となっているか。		-	○	
	エ補助残に対し融資を受ける場合は、金融機関等から融資が確実であるか。		-	-	
	オ財務状況が健全であるか。		-	○	
	カ生産ラインの増設等の生産量の増加を伴う施設を追加する場合は、実施要領に定める下記要件を全て満たしているか。		-	○	
	追加事業実施年度において、目標年度における目標数値を達成、又は達成されることが確実であるか。		-	○	
	需要先が確保され、供給量の増大が可能であるか。		-	○	
	追加事業実施年度の直近の単年度収支が黒字、又は黒字になることが確実であるか。		-	○	
	資金の調達が確実であるか。		-	○	
	キ原料の入手先や製品の販路が継続的に確保されているか。特に、木質バイオマス利用促進施設の整備のうち木質バイオマス供給施設整備については、地域の燃料材の需給状況を踏まえた確実な原料入手の計画があるか。		-	○	
	ク森林組合が単独で事業実施主体となる場合は、森林経営管理法（平成30年法律第35号）第36条第2項の規定により都道府県知事が公表する民間事業者として登録を受けているか、又は中核組合に認定されているか。（令和12年度までに限る。）		-	-	
(19)	高性能林業機械等の林業機械の導入については、既存機械も含めたシステムの中で生産性、稼働率の向上や効率化に資するものであるか。		○	-	
(20)	木質バイオマス利用促進施設の整備のうち、「地域内エコシステム」の構築に資する取組については、付表1によりその内容が適正であると確認したか。		-	-	
(21)	木質バイオマス供給施設整備について、電気事業者による再生可能エネルギーの電気の調達に関する特別措置法第9条の再生可能エネルギー発電事業計画の認定を受けた発電施設が「地域活用要件」の内容を満たす場合、付表2によりその内容が適正であると確認したか。		-	-	
(22)	木材加工流通施設等の整備のうち、急な需要動向の変化に中長期的な視点から対応し、ストック機能や安定した木材製品供給力の強化を図る取組については、付表3によりその内容が適正であると確認したか。		-	-	
(23)	木材加工流通施設等の整備のうち、事業費が5億円以上の新設の事業については、都道府県附帯事務費を活用し、都道府県が地域の既存の木材加工流通施設を含む関係者に対して、当該事業の原木調達等の計画内容を情報提供し、地域の合意形成を確認のうえ、当該事業が個別に定める目標を達成できるよう取り組む計画となっているか。		-	-	
(24)	木材加工流通施設等の整備のうち、1施設当たりの総事業費が7億円を超える必要がある場合には、事業計画の作成に当たり、原木調達量や調達価格、製品の販売価格、事業収支の妥当性等について、外部有識者を交えてその内容を検証する実行可能性調査を実施し、その結果を反映しているか。				

	項 目	チェック欄			備考欄
		メニュー名	林業機械	コンテナ苗	
		事業実施主体名	滋賀県森林組合	西野 増朗	
		工種	林業機械導入【素材生産型】 広域利用林業機械 IoTハーベスタ	育苗施設 散水装置 コンテナ容器	
(25)	木材加工流通施設等の整備については、事業実施に当たり、付表4のチェックリストにより、森林資源の持続性の確保に係る適切な対応がされていると確認したか。				

項 目		チェック欄			備考欄
		メニュー名	林業機械	コンテナ苗	
		事業実施主体名	滋賀県森林組合	西野 増朗	
		工種	林業機械導入【素材生産型】 広域利用林業機械 IoTハーベスタ	育苗施設 散水装置 コンテナ容器	
(26)	実施要領に定める施設ごとの要件を満たしているか。		○	○	
(27)	事業による効果の発現の見通し				
	ア 費用対効果分析は算定要領に基づいて実施しているか。		○	○	
	イ 算定される効果に係る数量、単価等の根拠は明確であるか。		○	○	
	ウ 上記の費用対効果分析による算定結果が1.0以上となっているか（算定数値を記入すること。）。		10.55	1.10	
(28)	整備後の施設の管理・運営の見通し				
	ア 施設の維持・管理に関する規則や計画を策定しているか。		○	○	
	イ 施設の管理・更新に必要な資金の調達について検討済みか。		○	○	

(注)

- 1 チェック欄には、事業実施主体ごとに該当する項目を満たしていることを確認し「○」を、該当なしの場合は「－」を記入すること。
(必要に応じて名称等を記入)
- 2 メニュー名（略称）
高性能林業機械等の整備（林業機械）、木材加工流通施設等の整備（木材加工）、木質バイオマス利用促進施設の整備（バイオマス）、
特用林産振興施設等の整備（特用林産）、木造公共建築物等の整備（木造公共）、コンテナ苗生産基盤施設等の整備（コンテナ苗）。
- 3 チェック欄は、適宜加除すること。

様式6
 交付金チェックリスト
 （森林整備・林業等振興推進交付金）

<共通>

評価内容		評価
1	経営管理実施権の設定等	
	経営管理実施権の設定等をしているか。	
	① 経営管理実施権を設定している。	
	② 経営管理権を設定している。	
	③ 意向調査を実施している。	○
	④ 上記のいずれもしていない。	
2	効率性の向上	
	(1) 合意形成・協議・手続の改善	
	関係部局とも調整し、協議・手続の迅速化・簡素化を図っているか。	
	① 関係部局等との調整が既に終了している。	○
	② 現在、関係部局等と調整している、又は調整が必要な事案はない。	
	③ 関係部局等と調整していない。	
	<具体的な取組内容> ・主な調整内容：ヒアリング時に事業内容等について調整を行った ・関係部局：森林整備事務所・支所 ・調整終了時期：ヒアリング時	
	(2) 事業の重点化・集中化	
	ア 事業実施主体の事業について評価を実施しているか。	
	① チェックリスト等を用いて既に評価を実施している。	
	② 今年度（事業実施年度）から評価を実施する。	
	③ 実施していない。	○
	<具体的な取組内容> ・主な評価内容、手法 ・今年度（事業実施年度）実施時期	
	イ 事業の進捗状況について、時間管理を実施しているか。	
	① 定期的に事業実施主体から進捗状況等が報告される仕組みとなっている。	○
	② 報告時期は設定していないが、事業実施主体から報告される仕組みとなっている。	
	③ 実施していない。	
	<具体的な取組内容> ・主な仕組み：毎月実施主体から報告を受ける ・定期報告時期（①を選択した場合のみ）	

3	透明性の向上	
	事業計画、達成状況報告、評価結果及び改善措置を講じた場合の内容及びその進捗状況をどのような方法で公表しているか。	
	① 関連資料について、ウェブサイト等で公開するとともに、情報公開窓口で閲覧を実施している。	○
	② 情報公開窓口において閲覧のみ実施している。	
	③ 特に公開していない。	
	<具体的な取組内容> ・ 公開対象資料 ・ 公開時期 ・ ウェブサイト等のURL（①を選択した場合のみ） http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/shinrinhozen/308287.html	

(注)

- 1 各評価項目について、①から④までのうち該当する内容のいずれか一つに○印を付すること。
- 2 ①又は②に○印を付した場合は、具体的な取組内容の欄を記入すること。
- 3 本表への記載事項については、必要に応じて調査を行うことがある。

<森林資源の保護>

評価内容		評価
1	効率性の向上	
(1)	合意形成・協議・手続の改善	
	事業計画について、住民等との合意形成が図られているか。	
	① 広報誌等に加え、意見聴取の仕組みを設けて合意形成を図っている。	
	② 広報誌等により周知を図っている。	○
	③ 合意形成を図っていない。	
	<具体的な取組内容> ・主な内容：県ホームページに事業計画および事業構想を掲載し周知を図っている ・広報誌名、ウェブサイトのURL http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/shinrinhozen/308287.html ・掲載時期：国承認後	
(2)	事業の重点化・集中化	
	事業の重点化を図っているか。	
	① 例年よりも実施地区数（箇所数・事業実施主体数）の絞り込みを行っている、又は毎年重点的に取り組む事項を明らかにするなど既に事業の重点化に取り組んでいる。	
	② 今年度（事業実施年度）から事業の重点化に取り組む。	
	③ 例年よりも実施数が拡大している、又は事業の重点化は図っていない。	○
	<具体的な取組内容> ・主な絞り込み手法、観点（①を選択した場合のみ）、又は主な内容 ・国土強靱化地域計画に位置づけられている取組であるか ・実施地区数（箇所数・事業実施主体数）の変化 事業実施前年度：2事業実施主体 事業実施年度：3事業実施主体	
2	地域特性の重視	
	事業計画について、住民や民間事業者等の発想を取り入れて計画を作成しているか。	
	① 公聴会の開催、公募等により広く住民等の意見を吸い上げている。	
	② 一部の住民や民間事業者等に限り意見を吸い上げている	○
	③ 対応していない。	
	<具体的な取組内容> ・主な手法：ヒアリング時に聞き取りを行っている ・公聴会実施時期（①を選択した場合のみ） ・公聴会開催場所（ // ） ・公募内容（ // ） ・公募時期（ // ） ・対象者（②を選択した場合のみ）：森林組合、造林公社	

(注)

- 各評価項目について、①から③までのうち該当する内容のいずれか一つに○印を付すること。
- ①又は②に○印を付した場合は、具体的な取組内容の欄を記入すること。
- 本表への記載事項については、必要に応じて調査を行うことがある。

<林業の多様な担い手の育成>

評価内容		評価
1 「緑の雇用」事業の定着率		
「緑の雇用」事業による就業者は定着しているか。		
① 都道府県における過去5年間の林業作業士研修（1年目）の研修生の定着率が70%以上である。		○
② 都道府県における過去5年間の林業作業士研修（1年目）の研修生の定着率が70%未満である。		
2 月給制の導入		
現場作業に従事する従業員に月給制を導入しているか。		
① 都道府県の森林組合のうち現場作業に従事する従業員に月給制を導入している割合が30%以上である。		○
② 都道府県の森林組合のうち現場作業に従事する従業員に月給制を導入している割合が30%未満である。		
3 労働安全の取組		
安全診断を受けて安全活動に取り組んでいるか。		
① 都道府県の認定事業主（※）のうち、前年度までに労働安全コンサルタントによる安全診断を受けた割合が50%以上である。		
② 都道府県の認定事業主（※）のうち、前年度までに労働安全コンサルタントによる安全診断を受けた割合が50%未満である。		○
4 労働災害発生状況		
労働災害が発生していないか。		
① 都道府県の直近年の死亡災害数が「0」であり、かつ直近年の休業4日以上死傷災害数が過去3カ年の平均未満である。		○
② 都道府県の直近年の死亡災害数が1件以上発生している、又は直近年の休業4日以上死傷災害数が過去3カ年の平均以上である。		
5 労働災害削減に関する計画		
労働災害削減に関する計画があるかどうか。		
① 削減に関する数値目標と具体的な取組を記載した計画がある。		
② 具体的な取組を記載した計画がある。		
③ 計画がない。		○
6 「出荷ロットの大規模化等」、「人材の確保・育成・定着（うち森林施業プランナー育成対策）」、「新たに造林事業を開始する者等の育成」及び「特用林産物の担い手の育成」への取組		
「出荷ロットの大規模化等」、「人材の確保・育成・定着（うち森林施業プランナー育成対策）」、「新たに造林事業を開始する者等の育成」又は「特用林産物の担い手の育成」へ取り組むか。		
① 「出荷ロットの大規模化等」、「人材の確保・育成・定着（うち森林施業プランナー育成対策）」、「新たに造林事業を開始する者等の育成」又は「特用林産物の担い手の育成」のメニューを要望している。		
② 「出荷ロットの大規模化等」、「人材の確保・育成・定着（うち森林施業プランナー育成対策）」、「新たに造林事業を開始する者等の育成」及び「特用林産物の担い手の育成」のメニューを要望していない。		○

（注）

1 各評価項目について、①から③までのうち該当する内容のいずれか一つに○印を付すること。

2 本表への記載事項については、必要に応じて調査を行うことがある。

※ 「認定事業主」とは、林業労働力の確保の促進に関する法律（平成8年法律第45号）第5条第1項に基づき認定を受けた同法第2条第2項に規定する事業主をいう。

達成状況評価シート
(事業構想「目標を定量化する指標」)

1 事業構想評価表

目標	メニュー		指標	開始 年度	目標 年度	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	直近年の達成率 (%) (実績値／目標値)	達成状況 評価結果	備 考	
						(開始年 度) 目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	(開始年 度) 実績値	実績値	実績値	実績値	実績値				
安定供給体制の整備推進	高性能林業機械等の整備		労働生産性 (㎡／人・日) の増加率	H30	R4	11	12	13	14	15	28	40	58	82		586%	A		
	木材加工流通施設等の整備		地域材利用量 (㎡) の増加率																
木材利用及び木材産業体制等の整備推進	木造公共建築物等の整備	木造化（補助率1/2以内）	事業費当たりの木材利用量 (㎡／百万円)	R1		2	2	2	2	-	2	2	2				100%	A	
		木造化（補助率15%以内）																	
		木質化																	
	木質バイオマス利用促進施設の整備	未利用間伐材等活用機材整備	事業費当たりの木質バイオマス利用量 (㎡／百万円)																
		木質バイオマス供給施設整備																	
木質バイオマスエネルギー利用施設整備																			

(注)

- 1 達成率については、小数点以下を切捨てとする。
2 達成状況評価結果については、下表の達成状況評価値に応じ、A、B又はCを記載すること。

達成状況評価値	達成状況 評価結果
80%以上	A
50%以上80%未満	B
50%未満	C

- 3 天災又は自己の責に帰さない事由による火災等が理由で、達成率が著しく低いと判断されるメニューについては、本シートにおける評価対象外とする。なお、該当するメニューについては、本様式に準じ別途事業構想評価表を作成することとし、その理由を記載すること。
4 各メニューの達成状況における、目標年度の目標値には下線を引くこと。
5 目標値及び実績値のうち、該当がない年度は、「-」を記入すること。

達成状況評価シート
(森林整備・林業等振興整備交付金)

1 個別事業評価表

目 標	メニュー	事業種目	事業実施主体	施設等 区 分	設置年度	個別指標	目標年度（ 年度）			備 考
							目標値	実績値	達成率（%） (実績値／目標値)	
安定供給 体制の整 備推進	高性能林 業機械の 整備	04林業機械システム整備	東近江市永源寺森林組合	スイングヤーダ、グラップル付きバックホウ	H30	素材生産量(m3)	8,500	5,523	65%	
		04林業機械システム整備	長浜市伊香森林組合	プロセッサ、フォワーダ	H30	素材生産性(m3/人日)	5.50	9.46	172%	
		04林業機械システム整備	滋賀北部森林組合	林内作業車	H30	素材生産量(m3)	7,800	5,707	73%	
		04林業機械システム整備	高島市森林組合	ハーベスタ	H30	素材生産性(m3/人日)	8.00	12.90	161%	
		04林業機械システム整備	高島市森林組合	ハーベスタ	R2	素材生産量(m3)	6,200	7,521	121%	
		04林業機械システム整備	高島市森林組合	ハーベスタ	R2	素材生産性(m3/人日)	4.80	4.80	100%	
		04林業機械システム整備	高島市森林組合	ハーベスタ	R2	素材生産量(m3)	7,700	13,194	171%	
		04林業機械システム整備	高島市森林組合	ハーベスタ	R2	素材生産性(m3/人日)	4.50	4.88	108%	
優良種苗 の確保	コンテナ 苗生産基 盤施設等 の整備	コンテナ苗生産基盤施設整備	松居農園（株）	育苗施設、散水装置等	H29	コンテナ苗生産量(千本)	50	99	198%	
		コンテナ苗生産基盤施設整備	松居農園（株）	育苗施設、散水装置等	H29	コンテナ苗生産量(千本)	50	99	198%	
木材利用 及び木材 産業体制 の整備推 進	木質バイ オマス利 用促進施 設の整備	木質バイオマスエネルギー利用施設整備	長浜市	木質資源利用ボイラー、受電施設等	H29	木質バイオマス利用量 (m3)	300.0	248.2	83%	

2 改善措置実施事業表

目 標	メニュー	事業種目	事業実施主体	施設等 区 分	設置年度	個別指標	改善措置内容			備 考
							改善措置 実施時期	改善措置 後の目標 年度	改善措置の内容 (別様可)	
木材利用 及び木材 産業体制 の整備推 進	木質バイ オマス利 用促進施 設の整備	木質バイオマスエネルギー利用施設整備	長浜市	木質資源利用ボイラー、受電施設等	H29	木質バイオマス利用量 (m3)	R3	R7	目標値の変更	

3 達成状況評価表

「1 個別事業評価表」における全施設数（a）	4
「2 改善措置実施事業」における全施設数（b）	0
（a）のうち達成率が70%以上の施設数（c）	3
達成状況評価値（（c）／（（a）＋（b）））（%）	0.75
達成状況評価結果	B

（注）

- 1 「1 個別事業評価表」には、要領第2の6による事業計画申請年度の前年度に報告された達成状況報告のうち目標年度に係る事業を記載すること。ただし、目標年度及び目標年度までの期間に要領第8による改善措置を実施したとして報告された事業については、「2 改善措置実施事業表」に記載することとする。
- 2 林業・木材産業循環成長対策交付金創設以前の事業で、要領第14経過措置の「なお従前の例による」こととして報告された達成状況報告のうち目標年度に係る事業についても、「1 個別事業評価表」に記載すること。ただし、目標年度及び目標年度までの期間に改善措置を実施したとして報告された事業については、「2 改善措置実施事業表」に記載することとする。
- 3 「1 個別事業評価表」の「達成率」及び「3 達成状況評価表」の「達成状況評価値」については、小数点以下を切捨てとする。
- 4 「3 達成状況評価表」の達成状況評価結果については、達成状況評価値に応じA、B又はCを記載すること。

達成状況評価値 （c）／（（a）＋（b））	達成状況評価結果
80%以上	A
50%以上80%未満	B
50%未満	C

- 5 天災又は自己の責に帰さない事由による火災等が理由で、達成率が著しく低いと判断される事業については、本シートにおける評価対象外とする。なお、該当する事業については、本様式に準じ別途個別事業評価表を作成することとし、その理由を記載すること。